第１回定例会

（会期：令和４年２月14日～３月22日）

議決した案件

議案の内訳

●条例案…12件　●予算案…26件　●同意案…27件　●諮問…10件
●その他…９件　●請願…１件　●議員提出議案…１件　●議長発議…２件
（●全会一致可決…81件　●賛成多数可決…６件　不採択…１件）

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号	会派名	清新の会							創生会						創志会				市民クラブ				公明党			令和会			日本共産党	真政倶楽部	広友会	市民フォーラム
	議員名	貞岩　敬	北林　光昭	重森佳代子	大下　博隆	重光　秋治	乗越　耕司	池田　隆興	片山　貴志	岩崎　和仁	坪井　浩一	山下　守	牧尾　良二	岡田　育三	大道　博夫	玉川　雅彦	奥谷　求	景山　浩	中川　修	落海　直哉	鈴木　利宏	坂元百合子	加根　佳基	竹川　秀明	鈴木　英士	牛尾　容子	田坂　武文	谷　晴美	宮川　誠子	上田　廣	石原　賢治
議案第45号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
議案第50号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
議案第59号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
議案第63号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
議案第68号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
議案第80号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	議
請願第1号		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	議

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対「欠」は欠席

【表決が分かれた議案名】

議案第45号　職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第50号　東広島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第59号　令和３年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
議案第63号　令和４年度東広島市一般会計予算
議案第68号　令和４年度東広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第80号　令和４年度東広島市水道事業会計予算
請願第１号　高齢者のための東広島市補聴器購入費用助成制度の実施と国に保険適用を求める請願書

議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

〈議案第63号〉令和４年度一般会計予算を可決しました

「やさしい未来都市東広島」の実現を目指した施策を効果的に推進することを念頭に、施策の２本柱とされている「※ＳＤＧｓ」と「※ＤＸ」を基盤とし、自然と都市環境が共存し、魅力ある仕事にあふれ、心豊かな暮らしが営まれ、市民誰もが誇りを持てるようなまちづくりを目指すとともに、社会課題の解決や経済発展の手段として、先端技術を積極的に活用し、市民の暮らしに密着したＤＸの推進を目指して編成された総額951億８千万円（前年度比7.0％増）の一般会計予算を可決しました。

令和４年度一般会計予算　総額951.8億円

「第五次東広島市総合計画」に掲げる６つの重点施策（一部抜粋）

1　命と暮らしを守る体制の整備

災害死ゼロを目指した防災対策	16.9億円
感染症を踏まえた医療体制の整備	13.3億円

2　仕事と生活価値を創造する基盤づくり

Hi-Bizの強化による中小企業者の活性化	2.3億円
成長産業が集まり、新たな企業立地と投資の促進	19.1億円
農業の生産性向上と観光の融合による豊かな農村生活の実現	3.4億円

3　誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現

安心して子どもを産み育てられるまちづくり	12.6億円
次の時代を見据えた地域共生社会の実現	6.5億円
国際色豊かなまちの形成	0.1億円

4　多彩な地域の特徴を生かしたまちづくり

地域別計画の推進による地域の誇りの創出	10.8億円
希望ある未来へ挑戦するプロジェクトの展開（※Town＆Gown構想、スマートシティ構想、生活デザイン・工学研究所構想）	3.6億円

5　時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

学校支援センター、未来を担うこどもの育ちサポートの創設	0.3億円
個別最適な学びとGIGAスクールの発展	9.4億円

6　持続可能な次世代環境都市の構築

脱炭素化の推進	0.7億円
豊かな自然環境の保全と活用	0.3億円
ごみの減量化プロジェクトの推進	0.9億円

一般会計予算全体から関連予算を抽出

新型コロナウイルス感染症対策関連分	14.0億円
生活関連事業の加速化	179.9億円
SDGs未来都市の実現	60.3億円
DXの活用	12.6億円

本会議での討論

反対　令和４年度予算に求められる課題は新型コロナウイルス感染症のパンデミックから市民の命を守ることであり、子ども・障害者・高齢者に対する補助制度の創設・拡充をすべきである。非正規職員の正規化も計画しながら、着実に雇用を守る必要がある。また、市の直営施設の民営化により、市民の声が届きにくくなると考え、反対する。

賛成　『命と暮らしを守る体制の整備』をはじめとした６つの重点施策等が掲げられており、第五次東広島市総合計画を確実に遂行する予算となっている。『新しい時代をリードするやさしい未来都市』の実現に向けた予算となっていると考え、賛成する。

※ＳＤＧｓ　2015年９月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

ＤＸ　デジタルトランスフォーメーションの略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

Town＆Gown　欧米の大学立地都市を参考に、タウン（街）とガウン（学生や教授たち）とが一体となったまちづくりを目指すため、広島大学と東広島市が連携を図りながら、持続可能で魅力的なまちづくりを進める取組み。

〈議案第38号〉第2次東広島市環境基本計画を策定しました

○策定の理由

環境を守り、育み、後世に継承するとともに、現在の環境をめぐる社会情勢の課題を踏まえながら、掲げる将来像を計画的に実現するため、本市における環境の総合的な指針として定めるものです。

○計画期間

令和４年度から令和13年度まで

○パブリックコメント

令和３年11月25日から12月24日に実施したパブリックコメントにて、23件のご意見をいただき、一部、意見を計画に反映しています。

第2次東広島市環境基本計画全文は、左のＱＲコードを参照ください。

委員会での主な質疑

Q パブリックコメントの手法が持参、郵送、ファックスなどで受け身であるが、このような重要な取組みに関しては、逆に打って出るという手法も必要ではないかと思うが、どのように考えているか。

A 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、ヒアリング、グループインタビュー、小規模のワークショップを重ねてきた。ヒアリングは63回、グループインタビューは4回実施し、延べ81名の方の意見を伺った。インターンシップとして受け入れた外国人留学生の意見も聞いたところである。

Q 計画について、今後、他部局との調整などが必要だと思うが、他部局と調整して進めてきたのか。それとも、他部局とのすり合わせは、今後、その都度行うのか。

A 他部局のマスタープラン、個別の計画とすり合わせをしながら進めてきた。市の総合計画に基づく計画であり、特に都市計画マスタープランとは並行して進めてきた。

Q 産業部がバイオマス活用推進計画を立てているが、生活環境部として、どのように連携していくのか。

A バイオマス産業都市構想の中で、安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センターの屋内プールに木質バイオマスボイラーの導入を目指していたが、国からの補助金の採択が難しくなったこと、材料となる木質チップの供給体制の問題があり、事業の実現性が少し乏しくなったため、これを保留している状況である。

また、イニシャルコストが課題であったが、今の国の補助金制度に脱炭素化に向けた新しいメニューができる見込みがあるので、事業の実現化に向けて検討を進めているところである。

〈議案第51号〉
〈議案第55号〉

東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例及び東広島市水道給水条例を一部改正しました

○改正の要旨

水道事業の経営状況を踏まえ、適正な水道料金とするため、基本料金の額を表のとおり減額改定します（専用水道等は家事用・業務用のみ）。

区分	基本水量	基本料金（１か月につき）	
		現行	改正
家事用	10立方メートルまで	1,739円	1,580円
業務用	10立方メートルまで	1,739円	1,580円
工場用	50立方メートルまで	13,179円	11,973円
臨時用	10立方メートルまで	7,720円	7,013円

○施行期日

令和４年４月１日

○改定に至る経緯

・現在の水道料金は、平成18年度及び平成19年度決算で純損失（赤字）が生じ、その後の経営が困難との見通しから、平成21年度に13・8％の増額改定を行いました。

・10年以上経過した現在、広島県用水の受水費が想定よりも低かったことや、建設投資の実績が計画よりも減少し、減価償却費が少なかったことなどにより、大きな黒字となっていました。

・単年度損益は、毎年、約６～７億円の黒字で推移し、資金残高も年々増加し、水道料金の設定と損益や資金残高のバランスに課題が生じており、再度、水道料金の設定のあり方、料金改定について検討しました。

委員会での主な質疑

Q 基本方針として「10年程度の期間を目途に新料金へ改定する。（５年度ごとに検証）」とあるが、今までも５年ごとに検証は行ってきていたのか。

A 水道法施行規則で、水道料金はおおむね３年を通じ財政の均等を保つことができるよう設定されるものとされており、公益社団法人日本水道協会が作成した水道料金の算定要領には、料金算定期間は「おおむね将来３年から５年を基準とする」とされている。

本市においても、平成21年の改定の５年後である平成26年に検討を行ったが、その時点で純利益が約４億円、現金預金も40億円程度であり、その後に建設改良事業を進める必要があったことから、料金改定は実施しなかった。

Q 現状が10億円程度の管路更新工事事業費を20億円程度にしていくということだが、これまでもやると言って、できなかった。これができなかったら、また黒字が拡大する。改定の仕方が甘いのではないか。

A 過去の改定時に積算が甘かった。20億円程度の事業を実施しないと管路更新が十分にできないと考えているため、債務負担、繰越し、ロットなどを工夫しながら、この事業費を執行していきたい。

〈議案第52号〉

東広島市国民健康保険税条例を改正しました

○改正の理由

国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等の改定を行うとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、新たに未就学児につき算定する被保険者均等割額の減額措置を講じるものです。

○改正の内容

国民健康保険が平成30年度から県単位化されたことに伴い、国保財政運営の責任主体である広島県が市町ごとに提示する市町村標準保険税率に基づき、各市町は税率を設定することとされています。

この度、県から提示された市町村標準保険税率を国民健康保険税条例に反映させようとするものですが、県が示す市町村標準税率では被保険者数が多い世帯の負担が重くなるため、コロナ禍が長期化する中、市独自の激変緩和措置として、基礎課税額の均等割額は引き上げを行わず、現状維持とするものです。

○施行期日　令和４年４月１日

委員会での主な質疑

Q　平等割額が課されると、その分負担が重くなる。国民健康保険は社会保障制度の一環と受け止めているが、どのように考えているか。

A　平等割を廃止することにより不足する財源を確保するためには、所得割額や均等割額を増額する必要がある。その影響も計り知れないところもあり、本市独自での平等割の廃止はすべきではないと考えている。

〈議員提出議案第１号〉

ロシア連邦のウクライナ侵攻を非難する決議を行いました

令和４年２月24日に発生したロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対して、３月２日、非難する決議を行いました。また、同日、東広島市長及び東広島市議会議長の連名で、プーチン大統領、ガルージン駐日ロシア連邦大使宛に抗議文を送付しました。

ロシア連邦のウクライナ侵攻を非難する決議

去る２月24日、国際社会の度重なる警告にもかかわらず、ロシア連邦はウクライナへの軍事侵攻を開始した。

ロシア軍は、ウクライナ東部のみならず、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土への軍事侵攻を行っている。

これは、力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際連合憲章違反である。

また、その渦中において、プーチン大統領は、核兵器使用を示唆する発言を行うなど、その一連の行為は、唯一の戦争被爆国であり、核兵器廃絶と恒久平和を求め、平和・非核兵器都市を宣言している本市として、決して容認できるものではない。

よって、本市議会は、国際秩序への挑戦ともいえる今回のロシア連邦による軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明すると同時に、即時の戦闘停止とロシア軍のウクライナからの完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、当該侵攻の平和的解決に向けて、ロシア連邦をはじめとした関係国政府に対して、国際社会と連携し、迅速かつ厳格な対応を行うよう強く求める。

以上、決議する。

〈議案第53号〉

東広島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例を改正しました

○改正の理由

消防団員数が毎年減少する一方で、消防団員の活動が複雑・多様化し、消防団員の負担が重くなってきています。

そのため、消防団員の処遇の改善を図るため、報酬及び費用弁償の見直しを行うものです。

○改正の内容

・年額報酬の額を次のとおり改定します。

（年額）

階　級	現　行	改　正
団長	132,000円	82,500円
副団長	81,000円	69,000円
分団長	51,000円	50,500円
副分団長	39,000円	45,500円
部長	30,000円	39,000円
班長	23,000円	37,000円
団員	22,000円	36,500円

・水火災、警戒及び訓練の職務に従事した消防団員に支給する費用弁償を廃止し、新たに出動報酬を次のとおり定めます。

出動の区分	出動報酬の額
災害による出動、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における警戒のための出動、行方不明者の捜索のための出動その他これらに準ずるものとして団長が定める出動	１日につき８,０００円（活動時間が４時間未満の場合にあっては、４,０００円）
上記以外の出動	１日につき３,０００円

○施行期日　令和４年４月１日

委員会での主な質疑

Q 年額報酬は幹部が下がって、団員が上がっているが、消防団の幹部と協議したのか。

A 消防団幹部には既に了解いただいている。

Q 改定後の年額報酬は、全国的に見て低いのか、それとも高いのか。

A 昨年、消防庁から基準として発出された金額であり、広島県内では最も高い水準の金額である。

Q 消防団員への支給総額はどうなるのか。

A 令和3年度の当初予算と比較すると、年額報酬で2120万円余の増額となる。

竹川秀明議員逝去のお知らせ

令和４年３月31日、竹川秀明議員が逝去されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

竹川議員は、副議長、総務常任委員会委員長、決算特別委員会委員長などを歴任され、本市の発展に多大なる貢献をされました。

議員紹介

令和４年１月30日に執行された市議会議員補欠選挙で当選された大下博隆議員、落海直哉議員の紹介をします。

大下（おおした）　博隆（ひろたか）
（会派：清新の会）
建設委員会委員に選任されました。

落海（おちうみ）　直哉（なおや）
（会派：市民クラブ）
総務委員会委員・広報広聴委員会委員に選任されました。